

基本計画の作成イメージ(議会機能)

※基本計画で想定するボリュームの共有のため作成したものです

「多摩市議会基本条例」に定める「市民の多様な意見を代表して議論すること」、「政策をつくること」、「市長等によるまちづくりを「監視及び評価」すること」、「市民によく見え、わかりやすく、市民が参画できる議会運営が行えること」という役割を実現する機能の整備を目指します。

□議場機能

- ・行政と対等な立場での独立性を保ちつつ、市民に開かれ良く見えるように、傍聴しやすい議場のレイアウトを検討します。
- ・円滑な議会運営と効果的な議会活動の情報発信のため、議会中継にも対応できる音響、映像装置、ICT等の必要な設備の設置を検討します。
- ・ユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが使いやすい議場を検討します。
- ・日常及び非常時において可能な範囲で多用途に有効活用が可能となるようフラット方式の採用について検討します。

□議会諸室機能

- ・委員会室、正副議長室、議員控室、議会事務局等は適切な規模で機能的な配置、ユニバーサルデザインを取り入れ誰もが使いやすい環境、必要なセキュリティに配慮した環境を検討します。また、各所室においてタブレット等のICT機器が活用できるようネットワークの整備を検討します。
- ・委員会室においても音響、映像装置、ICT等の必要な設備の設置を検討します。
- ・委員会室においても日常及び非常時において可能な範囲で多用途に有効活用が可能となるよう検討します。
- ・議員控室については会派構成の変化にも柔軟に対応できるよう可動式間仕切りなどの導入を検討します。
- ・議会図書室については効率的かつ効果的な機能を持てるよう、行政資料室との併設について検討します。
- ・議場に入らずに議会活動の様子を視聴できる環境について検討します。
- ・議員と市民との面談などに使用するスペースの確保を検討します。

□その他機能

- ・必要な面積の算定にあたっては議員定数の26人を使用します。
- ・市の動きが見えつつ独立性を保ち、市民とともにある議会運営を想定しながら、議場等の庁舎内の配置を検討します。